

初閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成28年1月4日（月） 9：27～9：38

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
岩城光英 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
馳浩 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
森山裕 国務大臣（農林水産大臣）
林幹雄 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
丸川珠代 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中谷元 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
高木毅 国務大臣（復興大臣）
河野太郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
島尻安伊子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
遠藤利明 国務大臣

陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
世耕弘成 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 10件
- 法律案 6件
- 政令 1件
- 人事 1件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：明けましておめでとうございます。

　ただ今から、初閣議を開催いたします。

　まず、年頭にあたり、安倍内閣総理大臣から、ごあいさつがございます。

○安倍内閣総理大臣：皆様、明けましておめでとうございます。

　今年は仕事始めが国会の開会日となりました。かつて福田赳氏先生が「さあ、働く内閣」として内閣を位置付けたことがございますが、国会も始まり、まさに「さあ、働く国会」という心境でございます。

　この国会におきましては、行政の新時代を切り開く、そしてまた、一億総活躍を進めて、かつ、景気の下支えをしていく3.5兆円の補正予算からスタートすることになります。そしてまた、本予算を1日も早く成立をさせていくこと自体が景気回復につながっていく、その思いで1日1日取り組んでいきたいと思います。

　さらにはTPP関連法案もございます。また、一億総活躍や児童扶養手当に関する法案、あるいは幼児教育無償化等々、盛り沢山でございます。

　夏の参議院選挙を控えた国会となりますから、当然厳しいやりとりになることが予想されるわけでございますが、閣僚各位におかれましては、しっかりと、堂々と論戦で、私たちが進んでいる道が正しいことを国民に示していただきたい、そういう次第でございます。再び、厳しい国会に臨むわけでございますが、互いに健康に気を付けながら、しっかりと責任を果たしていこうではありませんか。どうぞよろしくお願ひします。

○菅国務大臣：次に、閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、去る12月25日の閣議において御検討いただきました財務大臣の財政演説案について、御決定をお願いいたします。

　次に、「平成27年度補正予算」を国会に提出することについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

　次に、平成26年度決算等の国会提出について、御決定をお願いいたします。本件は、財政法等の規定に基づき、一般会計歳入歳出決算等を会計検査院の検査報告とともに、国会に提出するものであります。

　次に、法律案6件について、御決定をお願いいたします。まず、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正法案」は、昨年8月の人事院勧告どおり、一般職の国家公務員の俸給月額及び勤勉手当の引上げ、フレックスタイム制の拡充等を行うものであります。

　次に、「特別職の職員の給与に関する法律」、「裁判官の報酬等に関する法律」、「検察官の俸給等に関する法律」及び「防衛省の職員の給与等に関する法律」の一部改正法案は、それぞれ、特別職の国家公務員、裁判官、検察官、防衛省職員について、一般職の国家公務員に準じた給与等の改定を行うものであります。

　次に、「地方交付税法の一部改正法案」は、平成27年度分の地方交付税について、補正予算により増加した額の一部を平成28年度分として交付すべき地方交付

税に加算するほか、東日本大震災に係る復興事業等の実施状況により平成26年度に繰り越した震災復興特別交付税のうち、同年度の決算において不用となった金額を減額する等の改正を行うものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「放送法施行令の一部を改正する政令」は、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構の委託により、日本放送協会が行う技術者の派遣に係る事業等を同協会の出資対象事業とするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。警察庁人事といたしまして、交通局長鈴木基久が退官し、その後任に、兵庫県警察本部長井上剛志を充てることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、財務大臣。

○麻生国務大臣：平成27年度補正予算につきましては、計数整理等を完了いたしましたので、本日ここに閣議の御決定を求め、国会に提出することと致したいと存じます。

これまでの関係各位の御協力に感謝いたします。

本補正予算は、財政健全化目標を堅持しつつ、一億総活躍社会の実現や、TPPによる強い経済の実現などに向けて、必要性・緊急性の高い施策に係る経費を計上しております。本補正予算を速やかに成立させ、迅速な執行に努めることにより、これらに向け、重要な第一歩を踏み出してまいります。

引き続き、皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、加藤大臣。

○加藤国務大臣：昨年、道路交通事故の発生から24時間以内に亡くなられた方の数は、4,117人と一昨年より4人増加しました。道路交通事故の死者数が増加したのは15年ぶりとなり、憂慮すべき状況であります。

また、「第9次交通安全基本計画」の、『平成27年までに24時間死者数を3,000人以下とする』という目標も残念ながら達成することができませんでした。

交通事故死者数が増加したことを重く受け止め、高齢者、障害者、子供など、道路交通において弱い立場にある方々の安全を一層確保する「人優先」の交通安全思想を基本としつつ、関係機関・団体と連携して、総合的な交通安全対策を一層強力に推進するほか、平成28年度から始まる「第10次交通安全基本計画」の策定も進めてまいります。

閣僚各位におかれましては、一層の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○河野国務大臣：昨年の交通事故による死者数は、4,117人で、15年ぶりの増加となりました。

第9次交通安全基本計画において掲げた「平成27年までに24時間死者数を3,000人以下」とするという目標についても、残念ながら達成ができませんでした。

警察では、交通事故死者数が増加に転じたことを厳しく受け止め、新たに策定される第10次交通安全基本計画に基づき、各界各層と連携しながら、高齢者や歩行

者の安全確保を図るための諸対策、悪質・危険な違反の取締り、計画的な交通安全施設の整備など、地域の交通実態に即した総合的な交通事故防止対策をなお一層強力に推進してまいります。

閣僚各位におかれましては、より一層の御協力をお願ひいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、初閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された国土交通大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎一般案件

- 資料あり ○ 第190回国会における麻生財務大臣の財政演説案（決定）（財務省）
- 〃 ○ 1. 平成27年度一般会計補正予算（第1号）
 　　1. 平成27年度特別会計補正予算（特第1号）について（決定）（同上）
- 〃 ○ 1. 平成26年度一般会計歳入歳出決算を国会に提出すること
 　　1. 平成26年度特別会計歳入歳出決算を国会に提出すること
 　　1. 平成26年度国税収納金整理資金受払計算書を国会に提出すること
 　　1. 平成26年度政府関係機関決算書を国会に提出すること
 　　1. 平成26年度国の債権の現在額総報告を国会に報告すること
 　　1. 平成26年度物品増減及び現在額総報告を国会に報告すること
 　　1. 昭和19年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算及び昭和20年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算を国会に提出すること
 　　について（決定）（同上）

◎法律案

- 資料あり ○ 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（決定）（内閣官房・財務省）
- 〃 ○ 特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（同上）
- 〃 ○ 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（法務省・内閣官房・財務省）

- 資料あり ○ 檢察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（法務省・内閣官房・財務省）
〃 ○ 防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（防衛省・内閣官房・財務省）
〃 ○ 地方交付税法の一部を改正する法律案（決定）（総務・財務省）

◎ 政 令

- 資料あり ○ 放送法施行令の一部を改正する政令（決定）（総務省）

◎ 人 事

- 資料あり ○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）

[○署名あり ☆署名なし]